

## 大規模研究開発の事前評価の フォローアップについて（案）

総合科学技術会議では、内閣府設置法第26条第1項第3号に基づき、国の科学技術政策を総合的かつ計画的に推進する観点から、大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発の評価を実施している。

この評価の一環として、総合科学技術会議は平成17年度に大規模研究開発を対象とする事前評価を実施したところであり、これらの評価結果については、関係大臣に意見具申し、推進体制の改善や資源配分への反映を求めるとともに、評価専門調査会においてその実施状況をフォローしていくこととした。

このため、今般、以下のとおりフォローアップを実施し、事前評価における指摘事項への対応状況等を把握して、必要な指摘を行うことにより、今後の研究開発の推進や平成19年度概算要求に関する優先順位付けに資することとする。

### 1. 対象研究開発・担当府省

研究開発名	府省名
最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用	文部科学省

### 2. フォローアップの方法

平成17年度に実施した事前評価の指摘事項に明記したとおり、平成18年夏頃を目途としてフォローアップを実施する。実施に当たっては、以下のとおり、文部科学省よりヒアリングを行うことによって対応状況等を把握し、今後の研究開発の推進や平成19年度概算要求に関する優先順位付けに資するよう、フォローアップ結果のとりまとめを行う。

## (1) フォローアップの実施体制

評価専門調査会の内部にフォローアップ検討会を設置し、外部より専門家・有識者を招聘して調査・検討を行い、その結果を受けて評価専門調査会がフォローアップ結果をとりまとめる。

フォローアップ検討会の構成員の選任は評価専門調査会長が行う。なお、当該研究開発に従事している研究者または選任時点で従事することが予定されている研究者は排除するが、当該研究開発に係る評価委員会等の委員として関与している者については、当該評価等に関わることによって得られた識見がフォローアップに活かされることが期待されることから、フォローアップ検討会への参加を妨げないこととする。

## (2) ヒアリング項目

研究開発の概要(目的、スケジュール等)

事前評価における以下の指摘事項等への対応状況

- A. マネジメント体制の構築について
- B. ターゲットを明確にした開発の推進について
- C. 京速計算機システムの構成の最適化について
- D. その他
  - ・開発投資の効率化について
  - ・スーパーコンピューティング分野全体の長期的戦略、その下でのロードマップの作成状況について
  - ・計算資源の展開に関する中長期的計画の策定状況について
  - ・事前評価時以降の外部状況の変化について

(注)A,B,C は、事前評価にて今夏のフォローアップ実施を明記した項目

ヒアリングは、総合科学技術会議による事前評価における指摘事項のうち、上記 A, B, C の項目に適切に対応したかの確認を基本として行い、D の項目については状況の把握にとどめることとする。

### (3)日程

#### 【5月26日 評価専門調査会】

フォローアップ方法等を確認

フォローアップ検討会への招聘専門家・有識者を選任

#### 【8月下旬 第1回フォローアップ検討会】

文部科学省よりヒアリング、指摘事項への対応状況等を確認・検討

フォローアップ検討会委員よりコメントを回収し事務局においてフォローアップ結果原案を作成

#### 【9月中旬 第2回フォローアップ検討会】

フォローアップ結果案のとりまとめ

#### 【9月下旬 評価専門調査会】

フォローアップ結果のとりまとめ

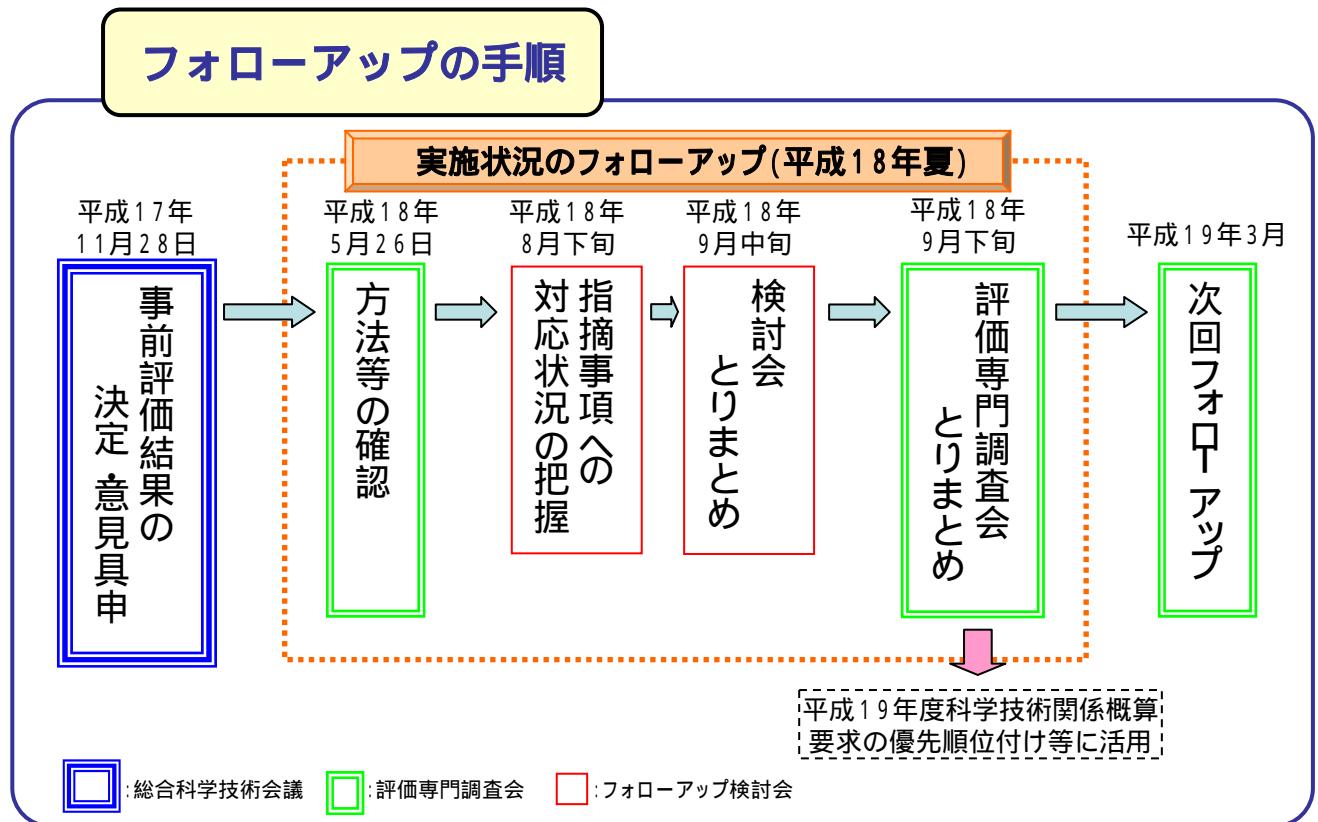
### 3. 次回フォローアップ

平成17年度に実施した事前評価の指摘事項に明記したとおり、詳細なハードウェア要件、LSIの論理構成概略仕様等について、平成19年3月にフォローアップを実施する予定。

(参考)

## 大規模研究開発の事前評価のフォローアップ フロー

対象:「最先端・高性能汎用スーパー計算機の開発利用」



### フォローアップ項目

- A. マネジメント体制の構築について
- B. ターゲットを明確にした開発の推進について
- C. 京速計算機システムの構成の最適化について
- D. その他
  - ・開発投資の効率化について
  - ・スーパー計算機分野全体の長期的戦略、その下でのロードマップの作成状況について
  - ・計算資源の展開に関する中長期的計画の策定状況について
  - ・事前評価時以降の外部状況の変化について

(注) A、B、Cは、事前評価にて今夏のフォローアップ実施を明記した項目